様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２５年　６月１８日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） にっぽんじむきかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　日本事務器株式会社  （ふりがな）たなか　けいいち  （法人の場合）代表者の氏名　田中　啓一  住所　〒１５１－００７  東京都渋谷区本町３丁目１２番地１号  法人番号　６０１１００１０５８１２０  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社コーポレートサイト内「NJCのDXに対する考え方」 | | 公表日 | ２０２５年５月３０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：コーポレートサイト  公表場所：会社情報＞NJCについて＞NJCのDX推進＞NJCのDXに対する考え方  （https://www.njc.co.jp/company/njc\_dx/）  記載箇所：「NJCのDXに対する考え方」ページ内の全般 | | 記載内容抜粋 | 昨今、パンデミックやデジタル技術の進化、価値観の変化をきっかけに急速な社会構造の変化が始まっています。  経済産業省の発表したDXレポートにおいても「あらゆる産業において、新たなデジタル技術を利用してこれまでにないビジネス・モデルを展開する新規参入者が登場し、ゲームチェンジが起きつつある。」と述べられており、デジタルトランスフォーメーション(DX：DigitalTransformation)をスピーディーに進めていくことが求められています。社会構造の変化は、業界構造の変化を引き起こし、弊社のようなICTベンダーも、「ICTシステム・技術の提供者」から「お客様のDXを共に実現するパートナー」へとその社会的役割が変化してまいります。  弊社は「誰もが変化を生き抜き、可能性を発揮できる社会へ」をブランドステートメントとしており、これまでも、そしてこれからも、ICT業界のラストワンマイル※責任企業として、お客様に寄り添い、お客様の課題解決を通じて社会課題の解決に貢献することをお約束いたします。あわせて、様々な変化に迅速に対応できる「変われる体質」を作り、お客様にとって「価値ある企業」「必要な企業」であり続けることを目指してまいります。  そして、「お客様のDXを共に実現するパートナー」として、“お客様のDXを、お客様とともに”をコンセプトとし、お客様のありたい姿の実現に向け、お客様毎のニーズや状況を踏まえ、デジタイゼーションからデジタライゼーション、デジタルトランスフォーメーションまで一貫して、継続的に、ご支援いたします。その実現のために、培ってきたノウハウや技術等を活かしながら、顧客理解を一層深め、お客様起点で新たな価値を創造するとともに、デジタル時代の新たな繋がりにより継続的に価値提供できる関係を構築し、顧客価値の最大化に努めてまいります。  ※ラストワンマイル：お客様と接したポジション | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であり、公表媒体に記載されている事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社コーポレートサイト内「NJCのDX戦略」「推進体制」「DX推進に向けた環境整備」 | | 公表日 | ２０２５年５月３０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ＜NJCのDX戦略＞  公表方法：コーポレートサイト  公表場所：会社情報＞NJCについて＞NJCのDX推進＞NJCのDXに対する考え方＞NJCのDX戦略  （https://www.njc.co.jp/company/njc\_dx/strategy）  記載箇所：「NJCのDX戦略」ページ内の全般  ＜推進体制＞  公表方法：コーポレートサイト  公表場所：会社情報＞NJCについて＞NJCのDX推進＞NJCのDXに対する考え方＞推進体制  （https://www.njc.co.jp/company/njc\_dx/system/）  記載箇所：「推進体制」ページ内の全般  ＜DX推進に向けた環境整備＞  公表方法：コーポレートサイト  公表場所：会社情報＞NJCについて＞NJCのDX推進＞NJCのDXに対する考え方＞DX推進に向けた環境整備  （https://www.njc.co.jp/company/njc\_dx/program）  記載箇所：「DX推進に向けた環境整備」ページ内の全般 | | 記載内容抜粋 | 弊社は、顧客価値の最大化を目指し、「顧客理解を一層深め、お客様起点で新たな価値を創造するとともに、デジタル時代の新たな繋がりにより、お客様に継続的に価値提供する関係を構築する」ために、以下のデジタル技術を用いたデータ活用による戦略に取り組んでおります。  ■ 顧客理解の深化によるお客様起点での価値創造  お客様の情報収集から検討、購買、利活用に至る各プロセスにおいて、弊社の様々な組織（マーケティング部門、営業部門、システム部門、サポート部門など）が、様々なチャネル（対面、Eメール、SNS、ウェブサイトなど）を通じて、お客様との接点を持っております。  2011年より「全社顧客情報管理（CRM）システム」を導入し、お客様との接点におけるデータを一元的に蓄積することで、お客様接点活動の均質化や質的向上に役立ててまいりました。また、得られるデータを分析することで、お客様起点での製品サービスの改善・開発などにも活用しております。  今後もより一層顧客理解を深め、マーケティング、製品・サービス開発、営業、サポートなどの各プロセスにおいて、お客様起点での価値創造を目指してまいります。  ■ パーソナライズされたコミュニケーションによるデジタル時代の「新たな繋がり」の構築と良質な顧客体験（価値）の提供  これまで対面やEメール、ウェブサイトなどを通じて、お客様とのコミュニケーションを行ってまいりました。加えて、デジタル技術を活用した新たなチャネルとして、2015年にお客様毎にパーソナライズされたデジタルコミュニケーション基盤「カスタマーポータル」を立ち上げております。  今後も、本チャネルを通じて、お客様とのリアルタイムな情報共有やお客様個々の特性・状況を踏まえた情報やサービスの提供を行うことで、お客様毎の課題を理解した適切な解決策を提供し、これまで以上にお客様に寄り添う「新たな繋がり」を構築し、良質な顧客体験（価値）の提供を目指してまいります。  ■ デジタル時代に即した業務プロセスの確立によるお客様への継続的な価値提供の実現  これまでオンサイトを中心として、お客様との取引や製品・サービスの導入、サポートなどの対応を行ってまいりました。加えて、既に取り組んでおりますサブスクリプションビジネスの展開において、より多くのお客様に対し、デジタル技術を活用したきめ細かな対応をしていくために、新たな業務プロセスを確立し、2021年より運用してまいりました。  今後も、本プロセスを通じ、お客様やパートナー様との接点を一層強化し、デジタル時代の継続的な価値提供を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であり、公表媒体に記載されている事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「推進体制」ページ内の全般 | | 記載内容抜粋 | 弊社では、取締役会のもとCEOをはじめとしたチーフオフィサー（CxO）を任命し、権限と責任を明確にした組織を設置しております。DX推進においては、CIOを中心に、全CxOがそれぞれの役割を担い、取り組んでおります。  CIOは主に「社内のITシステム」を担当し、CTOは主に「お客様に提供するIT」を担当、CSOOは主にサービス化の進展にともなう「サービスオペレーション」を担当しており、社内のITシステムと、社外に向けたビジネスのためのデジタル技術が無関係に考えられているということがないよう、CDOが統括して一貫性を保ったDXを推進しております。  またCIOは、社内ITシステム担当として、基幹系システムを中心とした領域から情報系と呼ばれる領域（CRM・SFA、グループウェア、ワークフロー、社内SNS、外部向けWebサイト、など）まで担当領域を拡大してまいりました。加えて、弊社では予てから、総務部門の担当である内線電話、携帯電話、社員証、事務所の鍵、社用車、複合機などの領域もIT化の対象と捉え、CIOの管轄としております。  実行組織としては、企画・開発・運用の機能を分立し、ガバナンスの徹底を図っております。尚、社内IT企画部門としては、経営戦略においてデジタルの活用が前提となるよう、経営企画部内に設置し、経営戦略の手段としてのデジタル技術・データ活用を推進しております。  また、戦略推進のため、顧客価値の高い製品サービス提供を目的とした事業開発機能、良質な顧客体験提供を目的とした顧客サポート機能、デジタル時代の価値提供のための業務基盤整備を目的としたサービス・オペレーション機能、新たなテクノロジーの探索・検証を目的としたR&D機能の組織化を行ってまいりました。  人材育成面では、「全員デジタル人材化」をコンセプトとし、一人ひとりがDXに関するリテラシーを身につけ、社内外のメンバとコラボレーションしながら、変革に向けて行動できるマインドセット・スキル習得を目的として、デザイン思考等の習得や最新IT環境による働き方改革の実践、ノーコード・ローコードツール活用等による業務効率化の実践を行っております。  また、2024年度に全社員がDXアセスメント（デジタルスキル標準（DSS）準拠）を受検し、当社の現在地を把握。アセスメント結果により個人ごとに「学びの目標設定」を行い、教育受講、資格取得を推進しております。  さらに将来を見据え、「人材開発委員会」を設置し、計画的な人材育成、採用（キャリア採用含む）による中期的な人材確保を目指しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「DX推進に向けた環境整備」ページ内の全般 | | 記載内容抜粋 | 弊社は、過去から攻めのIT投資に重点的に予算配分してきており、DX戦略を推進するためのITシステム・デジタル技術活用環境の整備として、以下の取り組みを行っております。  ■ 全社顧客情報管理（CRM）システムの構築  全社顧客情報管理（CRM）システムは、2011年に全社導入し、機能や他システムとの連携を強化しながら現在に至っております。今後も変化に対応すべく随時強化を続けてまいります。  ■ お客様毎にパーソナライズされたデジタルコミュニケーション基盤の構築  パーソナライズされたデジタルコミュニケーション基盤「カスタマーポータル」は、2015年に導入し、機能や他システムとの連携を強化しながら現在に至っております。今後も変化に対応すべく随時強化を続けてまいります。  ■ デジタル時代に即したサブスクリプションビジネス運用プラットフォームの構築  契約、請求の管理を自動化するサブスクリプションビジネス運用プラットフォームは、2021年に導入し、機能や他システムとの連携を強化しながら現在に至っております。今後も変化に対応すべく随時強化を続けてまいります。  ■ 全社共通IT基盤整備  デジタル技術・データ活用におけるデータの蓄積・更新・管理の方針として、蓄積・更新されたデータは常にひとつの状態で管理され、アクセス権の付与や共有などで複数の場所や人から利用されるようにする「シングルエンティティー」という考え方を掲げております。さらには、あらゆる活動の中で発生した様々な情報を入力作業を意識することなくデジタル化し活用できる環境の実現こそが、弊社の目指すべきDXと考えております。  また、情報共有の面において、その場面に適した手段で行うという点では浸透し、効果が現れておりますが、「その場では便利でも、後から情報が見つけづらい」という課題が見えてきており、今後は、必要なときに情報を容易に見つけて活用できる環境の整備を進めてまいります。  この方針は社内ITのみならず、お客様に提供するITも同様の考え方で一貫性を持って取り組んでおります。  　● 「生産性の高い働き方」を目指したIT環境整備  いつでもどこでも、生産性の高い働き方を実現するために、2010年よりワークスタイル改革に取り組み、モバイルワーク、物理(紙)のデジタル化とクラウド上への保存、非対面での共同作業/ワークフロー処理/コミュニケーション/カンファレンス、契約行為の電子化などの実現に向けたIT環境整備を行ってまいりました。  今後も、常に一歩先の新しい技術を取り入れるとともに、あらゆるコト・モノのデジタル化を進め、当社の実活動（ビジネス活動/生産活動/社内業務）とシステムのデジタルツインを実現し、生産性の高い働き方を目指してまいります。  　● 次世代ネットワークの構築  働く場所に関係なく、通信が保護されているような状態、デバイスも正しく利用され、セキュリティが保たれる状態を目指してまいります。  ● 変化に柔軟に対応できるIT基盤  外部・内部環境の変化に柔軟に対応し、管理者と利用者双方にとって、より良いシステムとしていくために、サイロ化されたデータ、モノリシックなシステムからの脱却を図り、共通API基盤・統合マスタ基盤などのIT基盤の整備を進めてまいります。  ■ AIやロボットの活用分野と活用方法の確立  AIなどのテクノロジーにより、人以外の自律的なアクターが増えることが想定される中で、当社が利用するシステムは、AIが「相棒」となる前提でのデータの保持方法、セキュリティ、ガバナンスなどの確立を進めてまいります。これと並行して、社内ITシステムにAIを組み込むことによる高度化・高機能化についても、抜本的な業務プロセスの見直しと含めて進めてまいります。また、事務的な業務だけではなく、生産活動(開発業務や提案業務など)においても、AIを活用し生産性を高めてまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 記載箇所：「達成目標」ページ内の全般 | | 公表日 | ２０２５年５月３０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：コーポレートサイト  公表場所：会社情報＞NJCについて＞NJCのDX推進＞NJCのDXに対する考え方＞達成目標  （https://www.njc.co.jp/company/njc\_dx/goal/）  記載箇所：「達成目標」ページ内の全般 | | 記載内容抜粋 | 弊社では、DX戦略を推進するために、以下のような指標・目標を定め、取り組んでおります。  ■ 顧客理解の深化によるお客様起点での価値創造  【指標】主要なサービスプロダクトのデジタルマーケティングプロセスにおけるデータ活用率  【目標】100%（2025年度）  ■ パーソナライズされたコミュニケーションによるデジタル時代の「新たな繋がり」の構築と良質な顧客体験（価値）の提供  【指標】お客様へのデジタルコミュニケーション基盤の活用度（活用率）  【目標】100%（2027年度）  ■ デジタル時代に即した業務プロセスの確立によるお客様への継続的な価値提供の実現  【指標】サブスクリプションビジネス運用プラットフォームで運用する製品サービス数  【目標】27サービス（2025年度）  ■ 全社共通IT環境の整備  【指標】主要な社内システムのクラウド化比率  【目標】100%（2025年度）  【指標】次世代ネットワーク（セキュアアクセスネットワーク）の構築  【目標】100%（2025年度）  【指標】主要業務システムのモダナイズ化  【目標】100%（2027年度）  ■ AIやロボットの活用分野と活用方法の確立  【指標】社内AIツールの利用率  【目標】100%（2025年度） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２５年５月３０日 | | 発信方法 | 「達成目標」ページ内にて、「弊社のDX戦略と進捗状況について」のPDFを設置しております。  （https://www.njc.co.jp/wp-content/uploads/2025/06/20250530\_dx\_progress.pdf） | | 発信内容 | 弊社が掲げるDX戦略及び2025年3月末時点の進捗状況について以下の通り、お知らせしております。  DX戦略推進の指標の進捗状況について  ITシステム・デジタル技術活用環境の整備状況について |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２５年５月 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施し、IPA自己診断フォーマットに入力しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２００４年１１月頃　～　以降現在 | | 実施内容 | 2004年11月29日に情報セキュリティ基本方針を制定し、2004年11月頃～現在に至るまで、定期的なセキュリティ監査（内部監査・外部監査）を実施しております。  また、毎年、全役員と全従業員に向けたセキュリティ研修も実施しております。  ■ 情報セキュリティマネジメントシステムの維持・推進活動  適用規格：ISO/IEC27001  登録証番号：IC05J0118  登録日：2005年12月22日  以降継続審査、認定取得  ■ 個人情報保護マネジメントシステムの維持・推進活動  適用規格：JISQ15001:2023  登録番号：10822333（12）  認証登録日：2003年2月19日  以降継続審査、認定取得  ■ セキュリティ監査の実施  ISO/IEC27001にの要求事項に準拠したPDCAの実施。外部監査及び内部監査を定期的に実施。  （直近　外部監査：2025年1月）  JIS Q 15001:2023 の要求事項に準拠したPDCAの実施。外部審査及び内部監査を定期的に実施。  （直近　外部審査：2025年2月）  ■ 情報処理安全確保支援士の在籍数  14名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。